



NO. 271

2016. 1. 15

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会
大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センターB1F
発行責任者 小泉 いと子
TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623
<http://city-osaka-ikuseikai.or.jp>
定価 10円

大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

新しい年を迎えるにあたって

理事長 小泉 いと子



新春を迎え、お健やかな日々をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、ご支援ご協力を頂きまして心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、4月から行ってき

ました東成・港・福島の各育成園の外装改修工事もなんとか12月には完工にこぎつけ、ひとまず環境整備を行う事が出来ました。これにより利用者ならびに職員の皆様にとっては快適に過ごすことが出来るようになったと感じています。外装が綺麗になりますと他の部分も気になりますが、今後も継続して必要な所から改修していく予定です。

また、11月には役員改選も実施致しました。今まで支えていただきました役員の皆様の想いを受け継ぎ、新役員の皆様と会員の皆様方の想いを大切にしながら、変わりゆく社会に対応していきます。今年一月には、それらの思いを込めて支部の皆様と茶話会を予定しております。皆様とお話し出来るのを楽しみにしています。

昨年の大阪市手をつなぐ育成会大会で、全国手をつなぐ育成会連合会 久保会長からの中央情勢報告でも触れられていました、厚生労働省による障害者総合支援法施行3年後の見直しに向けた検討では、より使いやすい障害福祉サービスや、支援制度の構築に向けて検討が重ねられているとお話しましたが、昨年の12月14日に行われました厚生労働省の社会保障審議会(障害者部会)では、近年の障

がい者の高齢・重度化に対応するため、検討を行ってきた内容の報告書が示され、同部会において大筋で了承されました。今後、障がい者の高齢化・重度化にどのように対応していくかがポイントとなり、介護保険優先の原則は維持した上で新たなサービスを設け、利用者負担の拡大については引き続き検討することとしています。この報告書の内容を踏まえ、次期通常国会に障害者総合支援法改正法案として提出され、2018年度の報酬改定に反映するという事です。概要をまとめますと以下のようになります。

障害者部会報告書の概要

- ・地域生活支援拠点を整備する。定期的に巡回訪問・随時対応するサービスを新設し、一人暮らしを支える。グループホームは、重度障がい者に対応
- ・入院中も移動支援、重度訪問介護を利用できるようにする
- ・支給決定前にサービス担当者会議を開く
- ・障害福祉サービスに意思決定支援が含まれることを明確にする
- ・一定期間、集中的に就労定着を支援するサービスを新設する
- ・障がい福祉と介護保険の連携を推進する(住所地特例など)
- ・精神障がい者の地域移行に向けて医療・福祉の情報共有を図る。精神障がいのピアサポートを担う人材の育成・活動を進める
- ・医療的ケアの必要な児童を制度に位置づける。障がい児へのサービスの必要量を都道府県・市町村の計画に記載する
- ・意思疎通支援について計画的な人材養成を進める利用者負担のあり方は引き続き検討する

この社会保障審議会障害者部会には、委員として久保会長が参加されており、私たちの代表として、知的障がい者の高齢化に対し、親の視点から意見を